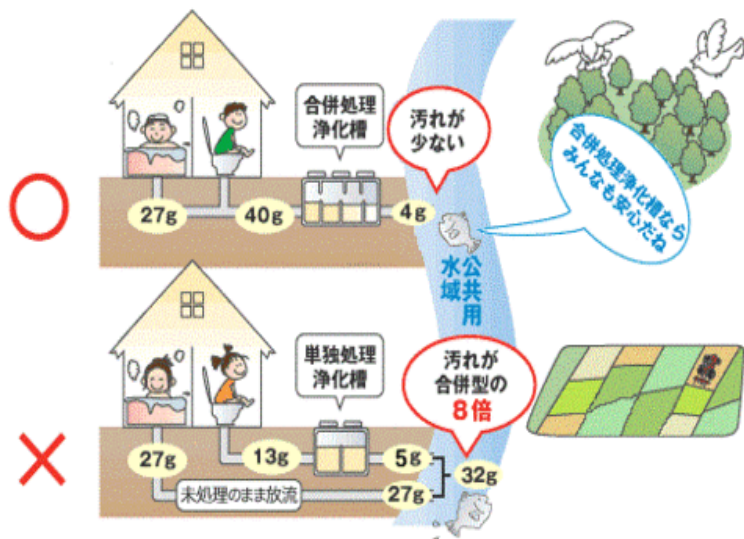


補助金を利用して 合併処理浄化槽へ切り替えましょう！

～合併処理浄化槽を使用すると、生活排水の全てを下水道と同等の処理をすることができ
身近な水環境の改善に大きな効果が期待できます！～



※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したものだ。環境省「浄化槽サイト 自然にやさしい浄化槽のみみつ」より

小田原市では、単独処理浄化槽・汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する工事費用の一部を補助しています。

水道水源の上流にある、お客様のお住まいの地域は
水源環境保全税を利用した補助金がでることになりました。

この機会に是非ご検討ください！

1 対象者

- (1) 個人の居住用建物の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽へ転換する方
(転売目的、建築確認を伴う工事、集合住宅、店舗併設の場合は対象外)
- (2) 排水先が今年度整備工事予定の寺下・牛島排水路の方
- (3) 年度内に設置工事及び実績報告書の提出ができる方

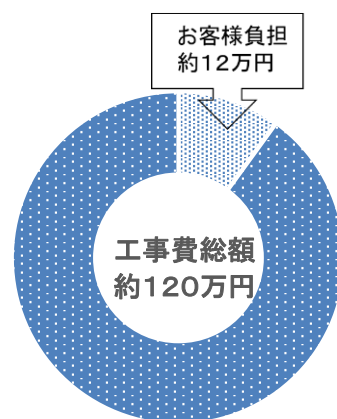
2 補助額

人槽や工事内容で補助額が決まります。詳細はお問い合わせ下さい。

(例) 5人槽の単独浄化槽を廃止し、合併浄化槽へ転換する場合
工事費: 約120万円 (合併浄化槽設置費 + 単独浄化槽撤去費)
補助額: 108.1万円

→ お客様負担はおおよそ12万円

*注) 工務店により工事費が変わります。見積もりでご確認下さい。



例) 5人槽の浄化槽入れ替えの場合
(単独浄化槽 → 合併浄化槽)

- ◎ 書類審査および現地調査を行い、補助金交付の可否を決定します。
- ◎ 補助金の予算には限りがあるので予定額に達し次第、終了となります。

問い合わせ先
小田原市 環境保護課 公害対策係
電話: 33-1483